

地区名	築館	若柳	栗駒	高清水	一迫	瀬峰	鶯沢	金成	志波姫	花山
地域指定年度	S48	S45	S44	S48	S45	S47	S46	S44	S46	S48
計画策定年度	S48	S46	S46	S48	S46	S48	S47	S45	S47	S48
計画見直し年度	S57	S50	S49	S62	S50	S57	S52	S50	S61	S54
	—	S57	S58	—	S58	—	S62	S57	—	—
	—	—	—	—	—	—	S63	H4	—	H5
	H12	H8	H14	—	H9	H12	H2	H9	H11	H7
	H21									
	R2									

栗原農業振興地域整備計画書

令和2年7月

宮城県 栗原市

< 目 次 >

第 1	農用地利用計画	1
1	土地利用区分の方向	1
	(1) 土地利用の方向	1
	(2) 農業上の土地利用の方向	5
2	農用地利用計画	8
第 2	農業生産基盤の整備開発計画	9
1	農業生産基盤の整備及び開発の方向	9
2	農業生産基盤整備開発計画	12
3	森林の整備その他林業の振興との関連	13
4	他事業との関連	13
第 3	農用地等の保全計画	14
1	農用地等の保全の方向	14
2	農用地等保全整備計画	15
3	農用地等の保全のための活動	16
4	森林の整備その他林業の振興との関連	16
第 4	農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	17
1	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	17
	(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標	17
	(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	17
2	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	24
	(1) 担い手の育成	24
	(2) 農用地の流動化の推進	24
	(3) 自給飼料基盤に立脚した畜産経営体	24
3	森林の整備その他林業の振興との関連	24
第 5	農業近代化施設の整備計画	25
1	農業近代化施設の整備の方向	25
2	農業近代化施設整備計画	26
3	森林の整備その他林業の振興との関連	26
第 6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	27
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	27
2	農業就業者育成・確保施設整備計画	27
3	農業を担うべき者のための支援活動	27

4	森林の整備その他林業の振興との関連	28
第7	農業従事者の安定的な就業の促進計画	29
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	29
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	30
3	農業従事者就業促進施設	30
4	森林の整備その他林業の振興との関連	30
第8	生活環境施設の整備計画	31
1	生活環境施設の整備の目標	31
	(1) 安全性	31
	(2) 保健性	31
	(3) 利便性	31
	(4) 快適性	32
	(5) 文化性	32
2	生活環境施設整備計画	32
3	森林の整備その他林業の振興との関連	32
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	32
第9	付図	33
1	土地利用計画図（付図1号）	33
2	農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）	33
3	農用地等保全整備計画図（付図3号）	33

別記 農用地利用計画

- (1) 農用地区域
- (2) 用途区分

第 1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

栗原市は、宮城県の北西部に位置し、平成17年(2005年)4月に9町1村(築館町、若柳町、栗駒町、高清水町、一迫町、瀬峰町、鶯沢町、金成町、志波姫町、花山村)が合併し、新たに誕生した。周囲は大崎市、登米市及び岩手県、秋田県に接し、面積は804.97k㎡で、県内市町村で最大の面積を有している。

市内は全般的に内陸性の気候で、平野部は比較的天候に恵まれているが、山間部では降雪氷結の期間が長く、県下でも有数の降雪地帯となっている。

また、市西部は、東北地方の骨格をなす奥羽山脈の一部を成しており、国定公園に指定されている秀峰栗駒山(標高1,626m)が市の北西部に位置するなど、山々が連なっている。そこから、東南に向かって高度を下げ、平坦地に至るまで、山岳、丘陵、平地と変化に富んだ地形を形成している。

市域を流れる河川は、北上川水系である迫川、小山田川の2つの流域があり、栗駒山に源をもつ迫川、二迫川、三迫川の迫川流域と、金生川、小山田川などが支流を併せながら東方に向かって北上川に合流し、太平洋に注いでいる。下流側は、平坦地で県内でも有数の穀倉地帯となっており、森林原野が市域面積の半分以上を占め、奥羽山脈脊梁山脈の山岳部分の黒ボク土、標高の低い部分の褐色森林土の2種類の土壌で市域の過半数を占めている。また、貯水量1,000㎡以上のため池も数多くあり、いずれも市の基幹産業である農業と密接な関係にある。

農業用水は、これらの河川・ため池のほか、国営かんがい排水事業及びこれに付帯する県営・団体営かんがい排水事業などにより整備が進められている。住宅地を流れる一部の幹線用水路では、蛍の住む水路等、生態系を考慮した整備を行っている。

交通体系は、道路を利用したものが主な交通手段となっており、市域を南北に通じる国道4号と東北自動車道を中心として、国道398号・国道457号や県道路線が主な幹線道路としてネットワークを形成している。このほか、市道網が幹線道路と接続し、生活道路などの役割を担っている。東北自動車道については、市内に「築館」と「若柳金成」インターチェンジの2か所があり、良好なアクセス性を有している。また、地域高規格道路「みやぎ県

北高速幹線道路」については、東北自動車道と三陸自動車道を結ぶ東西横断連絡道としての役割を持ち、被災地の復興支援や災害時における救援物資輸送などを担う復興支援道路としての位置付けで整備が進められ、栗原市内の区間が全線開通し、インターチェンジについても、「築館東」、「伊豆沼」及び「若柳南」の3か所が整備された。さらに、平成30年度から東北自動車道とみやぎ県北高速幹線道路の相互乗り入れを可能とする（仮称）栗原インターチェンジの整備事業が着手されたことから、物流の効率化や利便性などの向上が期待されるとともに、地域の新たな玄関口として期待される。

こうした交通条件を背景として、一大市場である首都圏へのアクセスも容易であることから、農林畜産物の安定供給は十分可能である。

さらに、ラムサール条約登録湿地の伊豆沼・内沼、栗駒国定公園の栗駒山、世界谷地原生花園などの観光地を有し、平成20年岩手・宮城内陸地震により崩落した地形を景観や学術研究、観光など多目的に活用し、栗駒山麓崩落地を含めた栗駒火山・脊梁山脈から迫三川で結ばれた平野部までの本市全域が「自然災害との共生と豊穡の大地の物語」というテーマのもと「栗駒山麓ジオパーク」として日本ジオパークに認定されている。これらの観光や学術研究などに訪れる人による消費も十分に期待できる。

人口・世帯数については、平成22年の国勢調査結果では、人口74,932人、世帯数23,407世帯で、直近の平成27年の国勢調査結果では69,906人、23,133世帯であり、5年間で、人口で5,026人、世帯数で274世帯の減少となっている。

今後については、市の最上位計画である「第2次栗原市総合計画」において、子育て・教育環境の充実、雇用機会の創出や若年層の移住・定住促進などにより、人口減少を抑制する取り組みを行っていく。

一方、農業についても就業者数や世帯数は減少しており、全国的な状況と同様、本市においてもこうした傾向が続くことが考えられる。

このような状況を踏まえ、農業振興については、その基盤となる優良な農用地の確保に努めるとともに、効率的な利用を通じ、安定的な農業経営へとつなげていくことを目指す。

なお、土地の移動の構想は表1のとおりである。

表1－土地の移動構想

(単位：ha、%)

	農用地		農業用 施設用地		森林原野 (うち混牧林地)		住宅地		工場用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 2018 (平成 30 年)	19,792	44.4	152	0.3	14,127 (55)	31.7 (0.1)	2,164	4.9	193	0.4	8,155	18.3	44,583	100
目標 2028 (令和 10 年)	19,489	43.7	181	0.4	14,389 (46)	32.3 (0.1)	2,154	4.8	205	0.5	8,165	18.3	44,583	100
増減	▲ 303		29		262		▲10		12		10		0	

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地19,792haのうち、下記の a～c に該当する農用地約16,681haについて、農用地区域を設定する方針とする。

(設定基準)

- a 集団的（10ha以上）に存在する農用地
 - b 土地改良事業又はこれに準ずる事業（防災事業を除く）の施行に係る区域内にある土地
 - c a及びb以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地
- ただし、cの土地であっても、次の(a)～(c)の土地については農用地区域には含めない。
- (a)集落区域内（連接集合して存在する住宅、農業用施設、商店、工場などの施設の敷地の外縁を結んだ線内の区域）に介在する農用地
 - (b)自然的な条件などからみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる急傾斜、河川の沢地などに介在及び山間に点在する狭小な農用地
 - (c)中心集落の整備(中小企業の誘致、住宅の建設など)に伴って拡張の対象となる関連集落周辺農用地

(イ) 土地改良施設などの用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接する用排水路などが主であり、大規模な土地改良施設用地としての農用地区域は、特に設定しない。

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び、表2に掲げる2ha以上の農業用施設用地について、農用地区域を設定する。

表 2 - 農業用施設用地

農業用施設 の名称	位置	面積 (ha)	農業用施設用地の種類
-	築館字横須賀砂子崎 築館字横須賀巢脇	2.65	温室
-	若柳有賀字新山	7.95	畜舎
-	栗駒猿飛来大長根・栗駒八幡館山	5.42	畜舎
-	栗駒八幡館山	2.27	育苗ハウス
-	栗駒深谷日照田	2.35	畜舎
-	高清水影の沢	16.67	畜舎
-	高清水福塚	4.02	畜舎
-	高清水福塚	4.39	温室
-	高清水北甚六原・新沢田	6.95	温室
-	金成大梨	18.36	畜舎
-	金成赤児沖前	2.93	畜舎
-	金成片馬合上吉目木	9.98	畜舎
-	金成片馬合石法花	6.21	畜舎
-	志波姫要害東	3.12	温室
-	花山字草木沢上原	2.12	畜舎
計		97.12	

(エ) 現況森林・原野などについての農用地区域の設定方針

現況、森林・原野などを農用地として利用している土地や、農地開発計画が予定されている地域は無いことから、周辺の農用地の保全に必要と認められるものを除き、現況森林・原野などについては農用地区域に設定しない。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地などの利用方針

水田農業においては、農家所得の確保に向けて、主食用米の需要に応じた生産を行いながら適地適作を基本として作物を誘導することとし、大豆や飼料用作物などの土地利用型作物の作付けや水稲を使った需給調整として、政府備蓄米、加工用米、飼料用米、ホールクロップサイレージ用稲、新市場開拓用米などの取り組みによる水田フル活用を推進するとともに、畜産農家との連携により、良質な飼料用作物の生産性向上を図る。作物の作付け誘導に際しては団地化を基本に推進し、土地利用状況により団地化が困難な地域においては、野菜などの振興作物やホールクロップサイレージ用稲による比較的団地化の容易な作物の作付け誘導を図る。

また、基盤整備が完了した地区については、団地化をより一層推進し、大豆・飼料用作物を核とし、土地利用型高収益作物などの栽培を推進する。

畜産については、公共牧場の利用や既存草地の活用、水田や耕作放棄地を活用した放牧の推進、粗飼料生産、稲わらの飼料利用や稲発酵粗飼料を通じて自給飼料の増産を積極的に推進し、粗飼料自給率の向上を図る。また、家畜排泄物については耕畜連携の推進を前提に、完熟化を行った上で農地への還元を積極的に行いながら、農業関係規範の普及を通じ、農業者の環境保全に向けた取り組みを推進する。

表3－農用地等利用の方針

(単位：ha)

	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			計			森 林 原 野 等
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	
築館	1,896	1,893	▲3	0	0	0	0	0	0	6	7	1	1,902	1,900	▲2	0
若柳	2,365	2,362	▲3	13	13	0	0	0	0	11	12	1	2,389	2,387	▲2	0
栗駒	2,934	2,930	▲4	350	350	0	46	46	0	27	29	2	3,357	3,355	▲2	0
高清水	937	934	▲3	0	0	0	0	0	0	35	38	3	972	972	0	3
一迫	2,024	2,021	▲3	44	44	0	0	0	0	8	9	1	2,076	2,074	▲2	9
瀬峰	1,210	1,208	▲2	3	3	0	0	0	0	6	6	0	1,219	1,217	▲2	0
鶯沢	524	524	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	526	526	0	0
金成	2,115	2,110	▲5	145	145	0	0	0	0	62	67	5	2,322	2,322	0	3
志波姫	1,761	1,759	▲2	0	0	0	0	0	0	8	8	0	1,769	1,767	▲2	0
花山	351	351	0	9	9	0	0	0	0	3	3	0	363	363	0	5
計	16,117	16,092	▲25	564	564	0	46	46	0	168	181	13	16,895	16,883	▲12	20

イ 用途区分の構想

(ア) 築館地区

地区内の迫川、二迫川沿いや伊豆沼・内沼周辺の平坦部の農用地は、基盤整備事業が実施され、大型機械導入に対応した条件整備が行われたことから、今後も水稻中心の高生産性農業の確立を目指す。また、未整備地区においては、基盤整備事業による大区画化などを推進し、優良農地の確保に努める。

地区南部の丘陵地域の水田については、狭小地や不整形地のほ場が多く、また、水利条件に恵まれていないため、園芸や畜産振興への転換を推進し、丘陵地に散在する遊休農用地の有効活用を図る。

(イ) 若柳地区

迫川を中心とした平坦地は、現在、基盤整備事業による大区画化が進められていることから、優良農地として利用を続ける。また、未整備地区においては、基盤整備事業による大区画化などを推進し、優良農地の確保に努める。

山林丘陵が広がる北部や南部丘陵地域の水田については、狭小地や不整形地のほ場が多く、また、水利条件に恵まれていないため、園芸や畜産振興への転換を推進し、丘陵地に散在する遊休農用地の有効活用を図る。

(ウ) 栗駒地区

地区の西部は、「栗駒国定公園」の自然保護を図りながら気象条件を利用した畑作経営を維持する。また、転作田を利用し、飼料用作物や野菜などの畑作物の生産拡大と、地区内にある市営牧場の有効な利用を行いながら、畜産振興を図る。

二迫川、三迫川沿いに拓けたほ場は、概ね平坦地で土地基盤は早くから整備されていることから、今後も水稻中心の高生産性農業の確立を目指す。また、未整備地区においては、基盤整備事業による大区画化などを推進し、優良農地の確保に努める。

丘陵地域の水田については、狭小地や不整形地のほ場が多く、また、水利条件に恵まれていないため、園芸や畜産振興への転換を推進し、丘陵地に散在する遊休農用地の有効活用を図る。

(エ) 高清水地区

小山田川、透川及び善光寺川水系に属する平坦地の農用地については、基盤整備事業が行われており、今後も水田としての利用を図る。また、未整備地区においては、基盤整備事業による大区画化などを推進し、優良農地の確保に努める。

丘陵地帯の水田については、狭小地や不整形地のほ場が多く、また、水利条件に恵まれて

いないため、園芸や果樹の畑地化、畜産振興への転換を推進し、丘陵地に散在する遊休農用地の有効活用を図る。

(オ) 一迫地区

迫川沿いの平坦な農用地の大半は、基盤整備事業が完了しており、大型機械導入に対応した条件整備が行われたことから、今後も水稻中心の高生産性農業の確立を目指す。また、未整備地区においては、基盤整備事業による大区画化などを推進し、優良農地の確保に努める。

丘陵地域の水田については、狭小地や不整形地のほ場が多く、また、水利条件に恵まれていないため、園芸や畜産振興への転換を推進し、丘陵地に散在する遊休農用地の有効活用を図る。

(カ) 瀬峰地区

小山田川、萱刈川、瀬峰川水系に属する多くが水田となっている平坦部の農用地は、基盤整備事業による大区画化が進められていることから、優良農地として利用を続ける。また、未整備地区においては、基盤整備事業による大区画化などを推進し、優良農地の確保に努める。

地区南部の丘陵地域は、古くから畑作が盛んである。また、株式会社渡辺採種場瀬峰研究農場があり、この周辺を中心として、採種の委託栽培が行われていることから、畑地としての利用を図っていく。

北部などの丘陵地域においては、畜産と水田の複合経営を行ってきており、家畜ふん尿の有効利用による循環型農業を推進し、野菜、飼料用作物などの生産を推進する。

(キ) 鶯沢地区

二迫川沿いに広がる平坦地の水田は、基盤整備事業が行われており、今後も水田としての利用を図る。また、未整備地区においては、基盤整備事業による大区画化などを推進し、優良農地の確保に努める。

丘陵地域に散在する水田・畑については、集団化や汎用化に努め、飼料用作物や野菜などの生産のための畑地として利用を推進する。

(ク) 金成地区

三迫川右岸沿いに広がる平坦な農地は、基盤整備事業が行われ、夏川沿いに広がる平坦な農地は、基盤整備事業による大区画化が行われていることから、優良農地としての利用を推進する。未整備地区においては、基盤整備事業による大区画化などを推進し、優良農地の確保に努める。

地区内の丘陵地域は、大規模な採草放牧地としても利用されており、今後も水稻を基幹と

し、畜産・果樹・野菜の複合経営を推進し、農用地として利用する。

(ケ) 志波姫地区

地区内の平坦部は、基盤整備事業がほぼ完了し、大型機械導入に対応した条件整備が行われたことから、今後も水稻中心の高生産性農業の確立を目指す。また、未整備地区においては、基盤整備事業による大区画化などを推進し、優良農地の確保に努める。

地区南部の丘陵地域の水田については、狭小地や不整形地のほ場が多く、また、水利条件に恵まれていないため、園芸や畜産振興への転換を推進し、丘陵地に散在する遊休農用地の有効活用を図る。

(コ) 花山地区

草木川水系に属する平坦地が水田面積の大部分を占めており、基盤整備事業による大区画化などを推進し、優良農地の確保に努める。

丘陵地域については、今後も酪農、肉用牛などの粗飼料の生産を推進するとともに、果樹や自然薯などの特産物の生産地域として利用を推進する。

ウ 特別な用途区分の構想

該当なし。

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

市の北西部には、栗駒山を秀峰とする奥羽山脈が縦走し、その支脈は南東に張り出し丘陵地帯を形成し、伊豆沼・内沼へと至っている。この丘陵地帯の間を迫川、二迫川、三迫川が流れ、これらの河川流域や沼の周辺に広がる耕土は、主要な穀倉地帯となっており、その立地条件を活かして稲・大豆を主体とする農業生産を展開している。

今後は、農業振興を図るため、大規模経営農家の持続的な発展と効率的な農業生産を可能とする基盤整備事業による大区画化などを推進し、大規模経営農家や組織の育成を目指す。

(ア) 築館地区

地区内の迫川、二迫川沿いや伊豆沼・内沼周辺の平坦部の農用地は、基盤整備事業が行われており、未整備地区においては、基盤整備事業による大区画化などを推進する。また、用水路改修や農道整備を計画的に進めていくとともに、整備済みの水利施設などについても、計画的な補修を進めることにより、既存施設の有効活用を図る。

畜産、花き・園芸作物や特用林産物の振興など、効率的で生産性の高い農業生産基盤の整備を推進する。

(イ) 若柳地区

迫川を中心とした平坦地は、基盤整備事業が行われており、未整備地区においては、基盤整備事業による大区画化などを推進する。また、用水路改修や農道整備を計画的に進めていくとともに、整備済みの水利施設などについても、計画的な補修を進めることにより、既存施設の有効活用を図る。

畜産、花き・園芸作物や果樹の振興など、効率的で生産性の高い農業生産基盤の整備を推進する。

(ウ) 栗駒地区

二迫川、三迫川沿いに拓けたほ場は、概ね平坦地で土地基盤は早くから整備されており、未整備地区においては、基盤整備事業による大区画化などを推進する。また、用水路改修や農道整備を計画的に進めていくとともに、整備済みの水利施設などについても、計画的な補修を進めることにより、既存施設の有効活用を図る。

畜産、花き・園芸作物や特用林産物の振興など、効率的で生産性の高い農業生産基盤の整

備を推進する。

(エ) 高清水地区

地区内の平坦地の農用地については、基盤整備事業が行われており、未整備地区においては、基盤整備事業による大区画化などを推進する。また、用水路改修や農道整備を計画的に進めていくとともに、整備済みの水利施設などについても、計画的な補修を進めることにより、既存施設の有効活用を図る。

畜産、花き・園芸作物や果樹の振興など、効率的で生産性の高い農業生産基盤の整備を推進する。

(オ) 一迫地区

迫川沿いの平坦部の農用地は、概ね基盤整備事業が完了しており、未整備地区においては、基盤整備事業による大区画化などを推進する。また、用水路改修や農道整備を計画的に進めていくとともに、整備済みの水利施設などについても、計画的な補修を進めることにより、既存施設の有効活用を図る。

畜産、花き・園芸作物や野菜の水耕栽培の振興など、効率的で生産性の高い農業生産基盤の整備を推進する。

(カ) 瀬峰地区

地区内の平坦部の農用地は、基盤整備事業が行われており、未整備地区においては、基盤整備事業による大区画化などを推進する。また、用水路改修や農道整備を計画的に進めていくとともに、整備済みの水利施設などについても、計画的な補修を進めることにより、既存施設の有効活用を図る。

畜産、花き・園芸作物の振興など、効率的で生産性の高い農業生産基盤の整備を推進する。

(キ) 鶯沢地区

二迫川沿いに広がる平坦部の農用地は、基盤整備事業が行われており、未整備地区においては、基盤整備事業による大区画化などを推進する。また、用水路改修や農道整備を計画的に進めていくとともに、整備済みの水利施設などについても、計画的な補修を進めることにより、既存施設の有効活用を図る。

畜産、花き・園芸作物や特用林産物の振興など、効率的で生産性の高い農業生産基盤の整備を推進する。

(ク) 金成地区

地区内の平坦部の農用地については、基盤整備事業が行われており、未整備地区においては、基盤整備事業による大区画化などを推進する。また、用水路改修や農道整備を計画的に進めていくとともに、整備済みの水利施設などについても、計画的な補修を進めることにより、既存施設の有効活用を図る。

畜産、花き・園芸作物や果樹の振興など、効率的で生産性の高い農業生産基盤の整備を推進する。

(ケ) 志波姫地区

地区内の平坦部は、基盤整備事業が概ね完了しており、未整備地区においては、基盤整備事業による大区画化などを推進する。また、用水路改修や農道整備を計画的に進めていくとともに、整備済みの水利施設などについても、計画的な補修を進めることにより、既存施設の有効活用を図る。

畜産、花き・園芸作物の振興など、効率的で生産性の高い農業生産基盤の整備を推進する。

(コ) 花山地区

草木川水系に属する平坦地が水田面積の大部分を占めており、基盤整備事業による大区画化などを推進する。また、用水路改修や農道整備を計画的に進めていくとともに、整備済みの水利施設などについても、計画的な補修を進めることにより、既存施設の有効活用を図る。

地理的条件を活かした自然薯などの特産物の生産のほか、畜産、果樹、園芸作物や特用林産物の振興など、効率的で生産性の高い農業生産基盤の整備を推進する。

2 農業生産基盤整備開発計画

表4－農業生産基盤整備開発計画一覧

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	地区
		事業地域名	受益面積		
農業競争力強化基盤整備事業	区画整理 134.7ha	大目	134.7 ha	1	若柳
農業競争力強化基盤整備事業	区画整理 177.0ha	上畑岡	177.0 ha	2	若柳
農業競争力強化基盤整備事業	区画整理 51.9ha	伊豆沼2工区	51.9 ha	3	若柳・登米市
農業競争力強化基盤整備事業	区画整理 310.6ha	川北	310.6 ha	4	若柳・一関市
農業競争力強化基盤整備事業	区画整理 502.1ha	川北2期	502.1 ha	5	若柳・登米市
農業競争力強化基盤整備事業	区画整理 59.1ha	沼田・八木	59.1 ha	6	若柳・志波姫
農業競争力強化基盤整備事業	区画整理 142.8ha	稲屋敷・袋	142.8 ha	7	栗駒・鶯沢
農業競争力強化基盤整備事業	区画整理 80.7ha	東田	80.7 ha	8	高清水
農業競争力強化基盤整備事業	区画整理 48.6ha	藤田	48.6 ha	9	瀬峰
農業競争力強化基盤整備事業	区画整理 53.0ha	瀬峰	53.0 ha	10	瀬峰
農業競争力強化基盤整備事業	区画整理 90.0ha	藤沢	90.0 ha	11	瀬峰
農山漁村地域整備交付金事業	区画整理 219.7ha	大里	219.7 ha	12	瀬峰
農業競争力強化基盤整備事業	区画整理 20.5ha	迫第四	20.5 ha	13	瀬峰・大崎市
農業競争力強化基盤整備事業	区画整理 366.0ha	津久毛	366.0 ha	14	金成
農業競争力強化基盤整備事業	区画整理 95.0ha	有壁	95.0 ha	15	金成
農業競争力強化基盤整備事業	区画整理 33.8ha	上沼	33.8 ha	16	志波姫
計 16地区	2,385.5ha		2,385.5ha		

(注) 農村整備管理計画による。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林は、木材を始めとする林産物の供給の場としてだけではなく、市土の保全、水源のかん養、生活環境の保全、地球温暖化の防止、また体験学習やレクリエーション活動などの公益機能を有している。整備に当たっては、森林が治山、治水、土壌保全などの役割を果たすよう配慮するほか、林道の整備については、造林・保育・間伐・伐採などの森林施業や森林の保全・管理を効率的に進めるとともに、農山村地域の振興にも資するため、農道、作業道と連結できるよう、計画的な整備のもと林業経営の効率化を図る。

4 他事業との関連

現在整備中の「みやぎ県北高速幹線道路」については、東北自動車道と三陸自動車道を結ぶ東西横断連絡道としての役割を持ち、復興支援道路としての位置付けで整備が進められ、市内が全線開通しインターチェンジについても3か所が整備された。

また、平成30年度からは東北縦貫自動車道とみやぎ県北高速幹線道路の相互乗り入れを可能とする（仮称）栗原インターチェンジの整備事業が着手されたことから、物流の効率化や利便性などの向上が期待されるとともに、地域の新たな玄関口と期待され、農業においても、農林畜産物の輸送・流通面でも大きな効果を持ち、販路・市場拡大が期待されることから、その早期完成が待ち望まれる。

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

農業を取り巻く状況は課題が多く、後継者などの担い手不足が進行する中であっても、農業を持続的に発展させていくためには、土地利用率の低下や耕作放棄地の発生などを抑制し、農地の効率的な利用を促進していく必要がある。そのため、農業が持つ自然循環機能の維持増進による環境に調和した農業の実現を図る。

農用地については、生産と生活の場であるだけでなく、土地や水源のかん養、災害防止、美しい景観や自然環境など、多面的な機能を有する市民共有の財産であるという認識の下、景観上も問題となる耕作放棄地の発生防止などに努め、荒れることのないよう保全する。

一方、個々の農業経営環境という視点では、農業経営を持続するための収益性の高い農業を展開していくために、ため池整備、農業水利施設保全対策、河川応急整備などにより生産基盤の強化を図るとともに、農地の集団化を促進し、優良農用地の保全に努める。

2 農用地等保全整備計画

表5－農用地等保全整備計画一覧

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	地区
		事業地域名	受益面積		
農業競争力強化基盤整備事業	ダム改修補修 1箇所	宿の沢	722.2 ha	1	高清水
農業競争力強化基盤整備事業	ダム改修補修 1箇所	菅生	918.4 ha	2	高清水・瀬峰・大崎市
水利施設整備のうち水利施設等整備事業	排水機場更新 1式	井守沢	66.1 ha	3	築館
水利施設整備のうち水利施設等整備事業	排水機場改修補修 1箇所	横須賀	146.8 ha	4	築館
水利施設整備のうち水利施設等整備事業	揚水機場補修 1式	金生	88.0 ha	5	金成
農村地域防災減災事業	旧堰撤去 1箇所	熊川堰	90.0 ha	6	築館
農村地域防災減災事業	排水機場更新 1箇所	敷味	368.2 ha	7	若柳
農村地域防災減災事業	ダム改修補修 1箇所	沼倉3期	3,037.1 ha	8	栗駒
農村地域防災減災事業	旧堰撤去 1箇所	小堰	11.2 ha	9	瀬峰
農村地域防災減災事業	排水機場更新 1箇所	福田	66.0 ha	10	瀬峰
農業水路等長寿命化・防災減災事業	用水路工	栗駒猿飛来	23.3 ha	11	栗駒・金成
農業水路等長寿命化・防災減災事業	用水路工	一迫狐崎(1)	11.2 ha	12	一迫
農業水路等長寿命化・防災減災事業	用水路工	一迫狐崎(2)	6.3 ha	13	一迫
農業水路等長寿命化・防災減災事業	用水路工	金成小堤	51.6 ha	14	金成
計 14地区			5,606.4 ha		

(注) 農村整備管理計画による。

3 農用地等の保全のための活動

基盤整備事業などにより生産性が高くなっている地域については、農地中間管理事業、利用権設定等促進事業、農用地利用改善事業といった関連事業への取り組みを促進し、遊休農地の発生防止・解消へとつなげていく。また、農業委員会などと連携を図り、担い手への利用集積を進めるとともに、地域の話し合いによる担い手育成と農用地の利用集積・集約を推進し、水田農業を基本とした営農体制を確立する。

未整備地区や中山間地区などの生産性の低い地域では、集落営農を推進し、水稲と従来から取り組まれてきた肉用牛・繁殖牛などとの複合経営を発展させつつ、「多面的機能支払交付金制度」を活用し、地域の農業者だけではなく、地域住民や都市住民も含めた多様な主体の参画を得て、農地・農業用水などの資源の適切な保全管理を行うとともに、農村環境の保全などにも役立つ地域共同の取り組みを促進する。

さらに中山間地域においては、中山間地域等直接支払制度の活用により、集落営農などによる農業生産活動の維持や農道及び用排水路の整備などにより農地を保全し、多面的機能が発揮されるように努める。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

森林の有する各機能の高度発揮に向けて、望ましい森林の姿に誘導するため、水源かん養機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（水源かん養機能維持増進森林）、土地に関する災害の防止機能及び、土壌の保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（山地災害防止・土壌保全機能維持増進森林）、快適な環境形成の機能の維持増進を図る森林施業を推進すべき森林（快適環境形成機能維持増進森林）、保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（保健機能維持増進森林）、木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（木材等生産機能維持増進森林）、にそれぞれ区分し、計画的な施業を促進する。また、森林組合と連携し、普及啓発に努め、適切な森林整備を促進する。

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本市は、迫川、二迫川、三迫川や小山田川が流れ、これら河川流域や沼の周辺に広がる耕地は主要な穀倉地帯となっており、その立地条件を活かして水稻・大豆を主体とする農業生産を展開してきた。一方、近年は経営の発展を目指した施設園芸や肉用牛・酪農を中心とした畜産の導入が盛んとなっている。

今後は、特に施設園芸において、収益性の高い作物、作型を担い手を中心に導入して産地化を図り、経営規模の拡大を志向する農家と、施設園芸による集約的経営を展開する農家との間で、労働力の提供や農地の貸借などにおいてその役割分担を図りつつ、具体的な経営の指標（表6）により農業構造を確立し、地域農業の発展を目指す。

なお、具体的な経営の指標（表6）は、本市及びその周辺自治体において、現に成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、農業経営の発展を目指し農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者並の生涯所得に相当する、年間農業所得、年間労働時間の水準を実現できるものを示している。

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

ほ場の大型化による効率的な生産基盤条件の形成を活かすため、また、農用地利用改善団体の活動を活発化するために、①～⑥の農業経営基盤強化促進事業に取り組む。

- ①利用権設定等促進事業
- ②農地中間管理事業
- ③農用地利用改善事業の実施を促進する事業
- ④委託を受けて行う農作業の実施を促進する事業
- ⑤農業経営の改善を図るために必要な農業従事者の養成及び確保を促進する事業
- ⑥その他農業経営基盤の強化を促進するために必要な事業

表6－効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

No.	営農 類型	経営規模	生産方式
土地 全市 1	稲作	<作付面積> 水稲＝20ha (自作地10ha) (借地10ha)	(水稲) 機械化一貫体系(一部CE活用) 品種：ひとめぼれを中心とした組合せ 一部に直播技術を導入 ほ場の集積 (作業受託を組入れる場合は、基幹3作業受託)
土地 全市 2 (組織)	稲作 組織経営主たる従 事者3人	<作付面積> 水稲＝45ha (自作地12ha) (借地20ha) (作業受託13ha)	(水稲) 機械化一貫体系(一部CE活用) 品種：ひとめぼれを中心とした組合せ ほ場の集積 先進的な技術に積極的に取組、低コスト化を図る 作業受託：基幹3作業受託
土地 全市 3	稲作+大豆	<作付面積> 水稲＝19ha (自作地9ha) (借地10ha) 大豆＝3ha	(水稲) 機械化一貫体系(一部CE活用) 品種：ひとめぼれを中心とした組合せ 一部に直播技術を導入 ほ場の集積 (作業受託を組入れる場合は、基幹3作業受託) (大豆) 転作活用による大豆栽培 品種：タンレイ、ミヤギシロメなど
土地 全市 4 (組織)	稲作+大豆 組織経営 主たる従事者3人	<作付面積> 水稲＝45ha (自作地15ha) (借地15ha) (作業受託15ha) 大豆＝12ha	(水稲) 機械化の一貫体系(汎用コンバイン・一部CE活用) 品種：ひとめぼれを中心とした組合せ 一部に直播技術を導入 ほ場の集積 作業受託：基幹3作業受託 (大豆) 汎用コンバイン高能率利用 品種：タンレイ、ミヤギシロメなど
土地 全市 5 (組織)	稲作+大豆+農産 加工(味噌) 組織経営主たる従 事者3人、副従事 2名	<作付面積等> 水稲＝30ha (自作地15ha) (借地15ha) 大豆＝12ha+農産加 工(味噌)	(水稲) 機械化の一貫体系(汎用コンバイン・一部CE活用) 品種：ひとめぼれを中心とした組合せ 一部に直播技術を導入 ほ場の集積 (大豆) 汎用コンバイン高能率利用 品種：タンレイ、ミヤギシロメなど (味噌) 年間16.2t生産 味噌加工は副従事2名で担当
土地 全市 6 (組織)	稲作+大豆+農産加 工(もち) 組織経営 主たる従事者4人	<作付面積等> 水稲＝30ha (自作地15ha) (借地15ha) 大豆＝12ha 農産加工(もち)	(水稲) 機械化の一貫体系(汎用コンバイン・一部CE活用) 品種：ひとめぼれ7割、みやこがねもち3割の組合せ (もち米は加工) 一部に直播技術を導入 ほ場の集積 (大豆) 汎用コンバイン高能率利用 品種：タンレイ、ミヤギシロメなど (もち) 切り餅及びおこわなどの加工販売 年間24,000kg生産

No.	営農 類型	経営規模	生産方式
土地 全市 7	稲作+農家レスト ラン	<作付面積> 水稲=1.5ha (自作地9ha) (借地6ha)	(水稲) 機械化一貫体系(一部CE活用) 品種:ひとめぼれを中心とした組合せ 一部に直播技術を導入 ほ場の集積 (作業受託を組入れる場合は、基幹3作業受託) (レストラン) 週6日営業(年間200日営業) 労働力2名程度 自家食材7割:地域食材3割 年間3,000食目標
野菜 全市 1	施設野菜+稲作	<作付面積> ほうれんそう パイプハウス 2,000㎡ なばな パイプハウス 2,000㎡ 水稲=1.5ha (自作地5ha) (借地10ha)	(ほうれんそう、なばな) パイプハウスの輪作体系 ほうれんそう 6月から9月まで2回作付 なばな 9月から4月まで作付 (水稲) 機械化一貫体系(一部CE利用) 品種:ひとめぼれを中心とした組合せ 一部に直播技術を導入 ほ場の集積
野菜 全市 2	露地野菜+稲作	<作付面積> そらまめ=1ha 水稲=1.3ha (自作地5ha) (借地8ha)	(そらまめ) 秋まき栽培 防風・防寒資材 被覆期間12月上旬~3月下旬 (水稲) 機械化一貫体系(一部CE活用) 品種:ひとめぼれを中心とした組合せ 一部に直播技術を導入 ほ場の集積
野菜 全市 3	露地野菜+稲作	<作付面積> レンコン 3,000㎡ 水稲=1.5ha (自作地5ha) (受託地10ha)	(レンコン) 早稲品種栽培による早出し 反収1,000kg 施設パイプハウス3,000㎡ 作付3月末 収穫8月初旬 (水稲) 機械化一貫体系(一部CE利用) 品種:ひとめぼれを中心とした組合せ 一部に直播技術を導入 ほ場の集積
野菜 全市 4	露地野菜+稲作	<作付面積> ねぎ 5,000㎡ 水稲=1.3ha (自作地5ha) (借地8ha)	(ねぎ) 1月播種、4月定植の冬播き栽培 (水稲) 機械化一貫体系(一部CE活用) 品種:ひとめぼれを中心とした組合せ ほ場の集積
野菜 全市 5	施設野菜+稲作	<作付面積> いちご パイプハウス 2,000㎡(直売) 水稲=8ha (自作地8ha)	(いちご) パイプハウスによる栽培 直売による販売 消費者動向にあわせた品種の導入 (水稲) 機械化一貫体系(CE活用) 品種:ひとめぼれを中心に組合せ (貸付可)

No.	営農 類型	経営規模	生産方式
野菜 全市 6	施設野菜+稲作	<作付面積> いちご 鉄骨ハウス 4,000 m ² (系統) 水稲= 5 ha (自作地 5 ha)	(いちご) 促成栽培 夜冷育苗等による作型の組み合わせ 鉄骨ハウスによる加温栽培 市場出荷による販売 (水稲) 機械化一貫体系 (一部CE活用) 品種: ひとめぼれを中心とした組合せ (貸付可)
野菜 全市 7	施設野菜+稲作	<作付面積> きゅうり 鉄骨ハウス 2,000 m ² 水稲= 10 ha (自作地 5 ha) (借地 5 ha)	(きゅうり) 半促成栽培と抑制栽培の2作型 複合環境制御、無人防除、機械選果 (水稲) 機械化一貫体系 (一部CE活用) 品種: ひとめぼれを中心とした組合せ (貸付可)
野菜 全市 8	施設野菜+稲作	<作付面積> きゅうり 鉄骨ハウス 3,000 m ² 水稲= 5 ha (自作地 5 ha)	(きゅうり) 促成栽培と抑制栽培の2作型による周年栽培・周年出荷 (水稲) 機械化一貫体系 (一部CE利用) 品種: ひとめぼれを中心とした組合せ (貸付可)
野菜 全市 9	施設野菜+稲作	<作付面積> トマト 鉄骨ハウス 3,000 m ² 水稲= 5 ha (自作地 5 ha)	(トマト) 促成栽培と抑制栽培の2作型 (水稲) 機械化一貫体系 (一部CE利用) 品種: ひとめぼれを中心とした組合せ (貸付可)
野菜 全市 10	施設野菜+稲作	<作付面積> トマト 鉄骨ハウス 4,000 m ² 水稲= 4 ha (自作地 4 ha)	(トマト) 半促成栽培と抑制栽培の2作型による周年栽培・周年出荷 (水稲) 機械化一貫体系 (一部CE活用) 品種: ひとめぼれを中心とした組合せ (貸付可)
野菜 全市 11	施設野菜+稲作	<作付面積> ハウレンソウ パイプハウス 3,000 m ² 水稲= 10 ha (自作地 5 ha) (借地 5 ha)	(ハウレンソウ) パイプハウスの周年栽培 年4回転 (水稲) 機械化一貫体系 (一部CE活用) 品種: ひとめぼれを中心とした組合せ
野菜 全市 12	露地野菜+施設野菜	<作付面積> ダイコン 3 ha いちご パイプハウス 2,000 m ²	(ダイコン) 露地 夏どり (6~7月に順次は種、8~11月収穫) (いちご) 露地 夏どり (7~8月) パイプハウスによる栽培
野菜 全市 13	施設野菜+稲作	<作付面積> パプリカ パイプハウス 3,000 m ² 水稲= 7 ha (自作地 7 ha)	(パプリカ) 7月から12月まで出荷の夏秋栽培 (水稲) 機械化一貫体系 (一部CE活用) 品種: ひとめぼれを中心とした組合せ (貸付可)

No.	営農 類型	経営規模	生産方式
野菜 全市 14	露地野菜+稲作	<作付面積> キャベツ 5,000 m ² 水稲=1.5 ha (自作地5 ha) (借地1.0 ha)	(キャベツ) 春まき栽培と秋まき栽培の年2作体系 (水稲) 機械化一貫体系(一部CE活用) 品種:ひとめぼれを中心とした組合せ ほ場の集積
野菜 全市 15	露地野菜+稲作	<作付面積> ズッキーニ 3,000 m ² 水稲=1.5 ha (自作地5 ha) (借地1.0 ha)	(ズッキーニ) 春まき栽培 (水稲) 機械化一貫体系(一部CE活用) 品種:ひとめぼれを中心とした組合せ ほ場の集積
花き 全市 1	施設花き+稲作	<作付面積> 花壇苗 鉄骨ハウス 2,000 m ² 水稲=5 ha (自作地5 ha)	(花壇苗) ベンチ導入による品質向上 消費者動向に合わせた作目・品種の組合せ (水稲) 機械化一貫体系(CE活用) 品種:ひとめぼれ (貸付可)
花き 全市 2	施設花き+稲作	<作付面積> きく パイプハウス 1,500 m ² 露地 3,500 m ² 水稲=7 ha (自作地7 ha)	(きく) 露地栽培+パイプハウス栽培 パイプハウス(保温、2重被覆、無加温栽培) (水稲) 機械化一貫体系(CE活用) 品種:ひとめぼれ (貸付可)
花き 全市 3	施設花き+稲作	<作付面積> きく 鉄骨ハウス 3,000 m ² 露地 1,000 m ² 水稲=6 ha (自作地6 ha)	(きく) 鉄骨ハウス シェード栽培6~7月出荷 電照栽培11~12月出荷 年2作~2.5作 (水稲) 機械化一貫体系(CE活用) 品種:ひとめぼれを中心に組合せ (貸付可)
花き 全市 4	施設花き+稲作	<作付面積> ストック パイプハウス 2,000 m ² 水稲=1.7 ha (自作地7 ha) (借地1.0 ha)	(ストック) 春出し 2重被覆と加温機の利用 (水稲) 機械化一貫体系(一部CE利用) 品種:ひとめぼれを中心とした組合せ 一部に直播技術を導入 ほ場の集積
花き 全市 5	施設花き+稲作	<作付面積> トルコギキョウ パイプハウス 1,000 m ² 水稲=1.5 ha (自作地8 ha) (借地7 ha)	(トルコギキョウ) 夏出し 育苗期間の加温機利用 (水稲) 機械化一貫体系(一部CE利用) 品種:ひとめぼれ中心とした組合せ 一部に直播技術を導入 ほ場の集積

No.	営農 類型	経営規模	生産方式
畜産 全市 1	肉用牛 (繁殖) + 稲作	<作付面積等> 常時飼養頭数 50 頭 水稲 = 12 ha (自作地 5 ha) (借地 7 ha) 飼料畑 = 2 ha	(繁殖牛) 黒毛和種による繁殖 初産種付月齢 14ヶ月 市営放牧場利用 転換畑利用による飼料作物栽培 優良種雄牛の活用 (水稲) 機械化一貫体系 (CE活用) 品種: ひとめぼれを中心に組合せ (作業受託を組入れる場合は基幹3作業受託)
畜産 全市 2	肉用牛 (肥育) + 稲作	<作付面積等> 常時飼養頭数 50 頭 水稲 = 8 ha (自作地 8 ha) 飼料畑 = 2 ha	(繁殖牛) 素牛 (黒毛和牛・去勢) 導入 9ヶ月 肥育期間 20ヶ月 (29ヶ月齢出荷) 肉質重視型肥育 良質粗飼料の確保 (水稲) 機械一貫体系 (CE活用) 品種: ひとめぼれを中心とした組合せ (作業受託を組入れる場合は基幹3作業受託)
畜産 全市 3	酪農+稲作	<作付面積等> 搾乳牛 30 頭 水稲 = 10 ha (自作地 3 ha) (借地 7 ha)	(酪農) パイプラインミルク、バークリーナーによる処理 TMRによる飼料給与 牛群検定による高泌乳牛の確保 (水稲) 機械化一貫体系 (CE活用) 品種: ひとめぼれを中心に組合せ (作業受託を組入れる場合は基幹3作業受託)
畜産 全市 4	養豚+稲作	<作付面積等> 繁殖豚 70 頭 水稲 = 5 ha (自作地 5 ha)	(養豚一貫) 系統豚利用による肉質向上 豚の系統・生育ステージに適合した飼養管理 枝肉歩留 65% 枝肉規格「上」物率 60%以上 (水稲) 機械化一貫体系 (CE活用) 品種: ひとめぼれを中心に組合せ (貸付可)
畜産 全市 5	酪農	<作付面積等> 搾乳牛 50 頭	(酪農) パイプラインミルク、バークリーナーによる処理 TMRによる飼料給与 牛群検定による高泌乳牛の確保
畜産 全市 6	養豚	<作付面積等> 繁殖豚 100 頭	系統豚利用による肉質向上 豚の系統・生育ステージに適合した飼養管理 枝肉歩留 65% 枝肉規格「上」物率 60%以上
畜産 全市 7 (組織)	養豚 (主たる従事者 3 人)	<作付面積等> 繁殖豚 370 頭	(養豚) 系統豚利用による肉質向上 豚の系統・生育ステージに適合した飼養管理 枝肉歩留 65% 枝肉規格「上」物率 60%

No.	営農 類型	経営規模	生産方式
果樹 全市 1	果樹+稲作	<作付面積> りんご= 2 ha 水稲= 8 ha (自作地 8 ha)	(りんご) 普通栽培+わい化栽培の組み合わせ トラクター・スピードスプレーヤ共同利用 動力噴霧機、高所作業車その他は水稲部門の機械設備 を利用 (水稲) 機械化一貫体系 (一部CE活用) 品種: ひとめぼれを中心に組合せ
特作 全市 1	特用作物+稲作	<作付面積> 葉たばこ 1. 5 ha 水稲= 1.1 ha (自作地 6 ha) (借地 5 ha)	(葉たばこ) マルチ栽培 機械化一貫作業体系 簡易移植機・畝間作業車・葉編み機・幹刈収穫機・乾燥施設 品種: バーレー種 (水稲) 機械化一貫体系 (一部CE活用) 品種: ひとめぼれを中心に組合せ (作業受託を組入れる場合は基幹3作業)
特作 全市 2	菌茸類+稲作	<作付面積等> シイタケ 年间接種ほだ木 本数 8,000 本 有効ほだ木本数 20,000 本 水稲= 5 ha (自作地 5 ha)	(シイタケ) 品種: 種菌 夏種菌 (高温性) 60% 冬種菌 (低温性) 40% 栽培条件: 周年栽培 設備: 栽培舎 (フリューム)、人口ほだ場、暖房施設、保冷库 (水稲) 機械化一貫体系 (一部CE活用) 品種: ひとめぼれを中心に組合せ (貸付可)
特作 全市 3	菌茸類+稲作	<作付面積等> シイタケ 菌床ブロック 20,000 個 水稲= 5 ha (自作地 5 ha)	(シイタケ) 栽培条件: 周年栽培 設備: 培養舎、栽培舎、暖房施設、保冷库、パッキング機 (水稲) 機械化一貫体系 (一部CE活用) 品種: ひとめぼれを中心に組合せ (貸付可)

(注) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想による

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

(1) 担い手の育成

農業が基幹産業である本市においても、農業従事者の高齢化や、後継者不足による担い手の減少が急速に進んでいる状況の中で、農業の持続的な発展をしていくためには、効率的かつ安定的な農業経営を目指し、計画的に農業経営の改善に取り組む意欲と能力のある担い手の育成・確保を図ることが急務となっている。

こうしたことから、宮城県栗原農業改良普及センター、新みやぎ農業協同組合、農業委員会などの関係機関・団体が一体となって、認定農業者などの担い手の育成に努める。さらには、農業経営の法人化、女性農業者や高齢農業者などを巻き込んだ集落営農組織や、地域農業の担い手の育成・確保と、経営改善に向けた研修会などを開催する。また、農業経営改善計画の効率的達成や相互研鑽を目的とする認定農業者組織の活動を支援する。

なお、農業経営改善計画の期間を満了する認定農業者に対しては、その経営のさらなる向上に資するため、当該計画の実践結果の点検と新たな計画の作成指導などを重点的に行う。

(2) 農用地の流動化の推進

農業経営の改善・育成を図るため、土地利用型農業による発展を目指す意欲的な農業者に対しては、農業委員などによる掘り起こし活動を強化して、農地の出し手と受け手に係る情報の一元的把握のもと、利用権設定等促進事業や農地中間管理事業などによる農地の流動化を推進する。

(3) 自給飼料基盤に立脚した畜産経営体

耕畜連携を図り、水田を活用した自給粗飼料生産を進め、稲わらの飼料利用や良質な完熟たい肥の供給と農地還元の取り組みを推進し、既存草地の有効活用と遊休農用地、耕作放棄地などの活用により、自給粗飼料の生産確保に努める。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林は保水機能を有しているほか、地球温暖化の主な原因であるCO₂の吸収源としても重要な存在であることから、農地保全だけではない多面的な観点から、適切な森林整備を促す。

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

本市の農業は、水稻を基幹作物とし、大豆、野菜、果樹、花き、畜産などを加えた複合経営の実践によって発展しており、近代化施設の整備についても作物や地域の生産体制に即した整備を進めており、引き続き、地域の実情に即した生産条件の向上を目指した基幹施設の整備を支援する。

特に、農畜産物の安全・安心に対する意識の高まりを受け、栗原産農畜産物の安全性の確保・向上を推進し、農畜産物の「栗原ブランド」の確立を目指し、また、農畜産物を高付加価値化するとともに、6次産業化への取り組み支援を行う。

(ア) 水稻

需要に応じた米づくりに向けて、マーケットインの発想に基づき需要のある品種への作付誘導を行うとともに、魅力ある栗原米の安定生産の取り組みとして耕畜連携による良質堆肥の活用や品種特性を十分に発揮させる土づくりと肥培管理の徹底により、収量の確保と品質・食味の向上を図る。

また、消費者の求める安心・安全に応えるため、環境への負荷を軽減した特別栽培米などの作付拡大や、トレーサビリティの徹底に取り組むとともに、水田利用の合理化・省力化による低コストで効率的な生産や加工・流通・販売までの一連のシステム構築に向けた施設整備などを推進する。

(イ) 大豆

土地利用型農業推進の主要な作物として位置付け、高品質大豆の生産を振興するため、団地化による生産性向上を図るとともに、排水対策の徹底と300A技術（※1）の普及を推進し、効率的な生産や加工・流通・販売までの一連のシステム構築に向けた施設整備などを推進する。

※1：水田作大豆の単収不安定の要因である湿害を回避する耕起・播種技術により、反収300kgを目指す技術

(ウ) 野菜

水稻の複合作目として成長し、夏秋きゅうりが指定産地になっている。また、きゅうり、トマト、パプリカ、いちご、ほうれんそうなどの施設野菜やズッキーニ、かぼちゃ、そらまめ、だいこん、キャベツなどの露地野菜が盛んである。

今後、生産の拡大や生産性向上を図るため、作業の機械化や団地化による土地利用型野菜の栽培推進、鉄骨ハウスでの養液栽培といった施設整備などを推進する。

(エ) 果樹

本市の中でも特に高清水・金成地区ではりんご栽培が行われている。また、新規果樹として、ブルーベリー及びおうとうなどが導入されている。今後、新技術導入による省力化や生産性向上による経営安定を図るとともに、多彩な生産・流通・販売体制構築に向けた施設整備などを推進する。

(オ) 花き

本市の一迫地区を中心に輪ぎく、スプレーぎくなどや若柳地区での花苗の施設栽培が行われている。今後は、安定生産に向けた新品種・新技術の導入、省力化・軽労化など作業環境の改善を図り、鉄骨ハウスなどの施設整備を推進する。

(カ) 畜産

本市での肉用牛及び酪農などの生産は、米に次ぐ大きなウエイトを占めており、県内有数の畜産が盛んな地域である。また、高品質な「仙台牛」の産地であり、安全・安心な畜産物を効率的に生産・供給するため、飼養衛生管理施設機械などの整備を進めるとともに、引き続き循環型農業を展開するため畜産環境の整備を行う。

2 農業近代化施設整備計画

農業近代化施設の整備については、農業団体及び農業者などの要望を把握し、必要性を検討しながら、地域の実情に即した、生産条件の向上を目指した基幹施設の整備支援などを行う。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林の持つ公益的機能を維持発展させ、産業として育成していく上で、特用林産物（しいたけ、なめこなど）の生産拡大、高付加価値化を含めたブランド化に向けた施設の近代化、合理化を推進する。

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

本市における新規就農者の現状として、合併後の平成17年から平成25年までの9年間の新規就農者数は、年平均14人であったが、平成26年から平成30年までの5年間の新規就農者数の年平均は12.6人となっていることから、若干の減少傾向にある。

今後についても、新たに農業を営もうとする青年などの就農促進に向け、市、宮城県栗原農業改良普及センター、新みやぎ農業協同組合、農業委員会などによる支援を継続し、総合的な助言、指導を行う。

また、市内の農業生産者の重要な担い手である女性農業者については、農業経営改善計画の共同申請の推進や集落営農の組織化及び、法人化に当たっての話し合いの場に女性の参加を呼び掛けるなど、女性農業者の積極的な地域農業への参加及び協力を促進し、多様な担い手の育成に努める。

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

農業就業者育成・確保施設の整備については、農業団体及び農業者などの要望を把握し、必要性を検討しながら、施設の整備支援などを行う。

3 農業を担うべき者のための支援活動

認定農業者の情報交換、研修などを目的に「栗原市認定農業者連絡協議会」が組織されており、行政と認定農業者間の連携を密にしながら、地域における農業者のリーダーとして育成・支援を図っている。

農業への関心が高い新規就農希望者の育成支援のため、農業研修や実習支援など適切な助言指導を各関係機関と連携し行うほか、経営基盤の安定を図るため、農業次世代人材投資資金や機械導入助成などの各種支援制度を活用し、就農しやすい環境づくりを推進する。併せて、農業者の高齢化などにより、既に、未利用となっている畜舎やハウスを活用して、新規就農者へのマッチングを図る「(仮称)空き畜舎バンク」、「(仮称)空きハウスバンク」事業を創設することで、初期投資を抑え、先輩農業者の技と知恵を継承する体制を構築し、市内外から、新規就農希望者の受け入れを積極的に行っていく。

また、女性農業者を対象とした生産技術の向上などを促進する研修会を実施するとともにネットワークの構築を図り、次世代を担う女性の農業者・起業者を育成し、農業経営への積

極的な参画へ誘導する。

さらに、農産物の付加価値を高める方策の普及や多様な業種との連携により新たな発想・創意による市内の農業生産と結び付いた6次産業化を支援し、収益性の高い産業構造を目指す。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

林業従事者は農業との兼業が多く、農業者の育成は林業の担い手育成にもつながることから、中山間地域における農業従事者の育成を図る。また、しいたけ、なめこなどの特用林産物農家の安定した就労かつ所得向上のため、施設整備などを推進する。

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本市における農家の多くは兼業農家であり、また、農業従事者の高齢化は年々進行し、今後、農地の流動化による営農規模の拡大に伴い、兼業農家の離農が一層進展するものと予想される。

なお、アンケートによる農業従事者の農業以外の就業状況のうち、勤務形態としては、恒常的勤務が多くなっている。また、産業別では第3次産業が比較的多く、さらに、従業地としては、市内が主となっている。

今後、農業従事者の安定的な就業を促進するため、基幹作物である水稻をベースに畜産と園芸の振興を図り、担い手農家などを中心とした高生産・高収益の複合経営により、安定した農業経営の確立と年間を通じた就業機会、所得の確保を目指す。また、兼業農家などの農業従事者の安定的な就業の場の確保が必要なことから、市内における企業誘致を積極的に推進し、就業機会の確保を行いながら地域経済の活性化を目指す。

表7－農業従事者の就業状況

(単位：人)

区 分		従 業 地								
I	II	市 内			市 外			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒常的 勤務	第1次産業	72	39	111	33	17	50	105	56	161
	第2次産業	148	79	227	60	12	72	208	91	299
	第3次産業	258	216	474	116	61	177	374	277	651
	計	478	334	812	209	90	299	687	424	1,111
自営 兼業	第1次産業	29	17	46	3	2	5	32	19	51
	第2次産業	34	6	40	7	2	9	41	8	49
	第3次産業	36	25	61	10	4	14	46	29	75
	計	99	48	147	20	8	28	119	56	175
出稼ぎ	第1次産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第2次産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第3次産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日雇・ 臨時雇	第1次産業	9	8	17	0	2	2	9	10	19
	第2次産業	12	4	16	3	1	4	15	5	20
	第3次産業	24	46	70	14	7	21	38	53	91
	計	45	58	103	17	10	27	62	68	130
総 計		622	440	1,062	246	108	354	868	548	1,416

(注)「栗原農業振興地域整備計画に関わるアンケート調査 (H31.2月)」結果より(農業従事者のうち、農業以外の仕事に従事している人数についての設問。本アンケートによる結果として集計したものであり、実際の統計とは必ずしも一致しない。)

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

農業従事者の安定的な就業の促進を図るため、農林畜産物の直売や農産加工などの地域の資源や特性を生かした農林畜産物の付加価値を高める方策や販売形態の拡張、多様な業種との連携による新たな事業の展開などを推進し、6次産業化及び農泊などへの取り組みを支援するとともに、観光振興へもつなげて行く。

また、企業誘致は、家族農業経営の安定につながることから、積極的に推進し、併せて、地元企業への就業を確保するため、職業安定機関との連携を密にしながら、相談、指導、助言などの活動を推進する。

3 農業従事者就業促進施設

農業従事者就業促進施設の整備については、農業団体及び農業者などの要望を把握し、必要性を検討しながら、施設の整備支援などを行う。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

農家の労働力の有効活用を図り、枝打ち、間伐作業を行い、森林の維持・保全、林業の活性化を推進する。また、木材生産から製品加工、あるいは特用林産物の生産から加工、流通までの各種取り組みに農家の労働力の活用を図り、就業機会や雇用の確保を行いながら、農家所得の向上を促進する。

第 8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

本市は、これまで培ってきたまちづくりを尊重しながら、各地区の生活基盤の向上を図る。特に農村社会では、兼業化とともに混住化が進み、生活水準の向上や生活様式の多様化により、市民の生活環境整備に対する要求が増大している。こうした要求に対応するため、市民が豊かな自然を享受した質の高い生活を送ることができる生活環境づくりを推進する。

また、急速な少子高齢化と人口減少が続く中で、国道 4 号築館バイパスやみやぎ県北高速幹線道路の整備など、高速交通体系が大きく変化しており、こうした市を取り巻く状況に対応するため、市の「へそ」となる真に中核的な機能が集約されたエリアを設定し、新たな交流や賑わいを創出する拠点として、まちづくりを目指す。

(1) 安全性

消防力の強化、河川改修、治山事業を推進し、総合的な防災力の向上に努める必要がある。

また、近年多発している大規模な自然災害から市民の生命や財産を守ることができるまちづくりを進めるとともに、自主防災組織の活動支援などにより地域の防災力の向上を図る。

(2) 保健性

ごみの処理は、市民の意識啓発などを通じ、分別の徹底や減量化に取り組んでおり、引き続き、ごみの減量化、再資源化及び適正処理に努める。また、不法投棄の防止対策については、地域住民と協力して取り組む。

水道施設の整備と老朽配水管などの更新に努め、ライフラインの確保と、清浄な生活用水の安定供給を継続する必要がある。

生活排水処理については、公共下水道事業などにより、基盤整備を推進し、生活環境の向上を図る。

(3) 利便性

市内には、東北新幹線くりこま高原駅、東北自動車道のインターチェンジが 2 か所、みやぎ県北高速幹線道路のインターチェンジが 3 か所あり、平成 30 年度から東北自動車道とみやぎ県北高速幹線道路の相互乗り入れを可能とする（仮称）栗原インターチェンジの整備事業が着手されたことから、今後、物流の効率化や利便性などの向上が期待されるとともに、

地域の新たな玄関口として期待される。

こうした恵まれた交通環境を生かし、市民生活に密着した利便性が高く快適な生活道路網の整備を推進する。

(4) 快適性

既存の農村公園や水辺環境の維持管理を行いながら、農村の安らぎと、都市の利便性を持ち合わせた農村空間の形成を促進し、都市計画との整合性を図り、無秩序な土地利用を抑制しながら、豊かな自然環境、優良な農地と住環境の調和を推進する。

(5) 文化性

趣味やスポーツ、文化活動を通じて自己を高め、交流の輪を広げ、人生をより豊かなものにしていくため、多様な学習機会を提供し、誰でも気軽に学べる環境の整備に努める。

2 生活環境施設整備計画

生活環境施設の整備については、市民などの要望を把握し、必要性を検討しながら、施設の整備などを行う。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林の総合的利用にとって重要な役割を果たしている林道の開設、舗装を推進し居住地周辺の森林整備などにより、生活環境の改善を図る。

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

現在、高規格道路、国・県道などの基幹道路に加え、市道や集落道の整備や、公共下水道整備などを進めており、これら都市基盤を基に生活関連施設の整備を進め、生活の安定した潤いと安らぎのある住みよい農村社会を形成する。

第 9 付図

1 土地利用計画図（付図 1 号）

2 農業生産基盤整備開発計画図（付図 2 号）

3 農用地等保全整備計画図（付図 3 号）

別添のとおり